

‘ビジネス渡航者のための PCR 検査’

受診当日の注意点

○受診の際は、下記の点にご注意ください。

- ① 下記 8 項目を満たす場合のみ、渡航目的の PCR 検査が可能です。
 - ① ビジネス目的の海外渡航である。
 - ② 所属会社や団体（人事部、上司）からの依頼状 〔当院 HP からダウンロード〕がある。
 - ③ 有効期間内のパスポートがある。
 - ④ 当院証明書[当院 HP から確認]および渡航国に応じた記載内容、所定書類有無を予め外務省、大使館のホームページ等で確認してある。（所定書類がある場合は必ず提出すること）
 - ⑤ 検査～証明書発行までに 3-4 時間程度かかることを承諾している。
 - ⑥ 過去 2 週間の体調が良好である。
 - ⑦ 過去 2 週間新型コロナウイルス感染者との接触歴がない。
 - ⑧ 検査結果が陽性になった場合、感染者として保健所の指示に従う。
- ② 受診時、必ず依頼書・パスポート（コピー可）・受診料を持参してください。※持参がない場合検査できません。
- ③ 当日 37.5℃以上の発熱や感冒症状があれば受診を見合わせてください。
- ④ 鼻（鼻咽頭）からの検体採取です。
- ⑤ 受診時はマスク着用をお願いします。